

一般社団法人日本植物蛋白食品協会
信頼性向上自主行動計画

2016年度（平成28年度）通常総会決議

2016年1月に、農林水産省の「食品事業者の5つの基本原則」が改訂されたことを踏まえ、業界全体として植物性たん白の安全性や品質を確保し、消費者から信頼され続けるよう、次のとおり必要な情報の提供・発信、相談対応、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

- 会員企業に対して、「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図るとともに、本基本原則に基づいて会員企業が消費者の信頼を確保・向上するために行う各種取組について、相談対応します。
- 消費期限や賞味期限の表示のガイドラインを策定する他、専門家によるセミナー等を開催することにより、会員企業に対して表示の適正化に向けて必要な支援を行います。
- 総会や理事会の際に、会員企業に対して、コンプライアンス体制の構築の必要性について継続して周知徹底を図ります。
- 消費者等に対して業界としての取組や植物性たん白に関する適切な情報等について、協会ホームページ等を通じて提供します。
- 業界としての信頼性向上に向けた取組の中で明らかになってきた諸課題については、農林水産省等の行政機関と緊密に情報を共有し、連携して解決に向けて取り組みます。